

# あなたの力になりたい...

当事務所は、平成3年から仙台法務局そばの現在の場所で就業しています。

## ●相続による不動産登記の名義書換●

◆全国どこの不動産でも同じ報酬です。

当事務所はお客様にわかりやすく**相続登記報酬が定額制**です。

定額報酬には登記に加え、戸籍謄本・戸籍の附票・登記事項証明書の取得手続き及び遺産分割協議書・相続関係説明図の作成手続きが含まれます。

仙台市内の平均的住まいの相続なら

東日本大震災により亡くなった方の場合は

定額報酬 **53,000円**(税別)<sup>※</sup> 定額報酬 **48,000円**(税別)<sup>※</sup> ※登録免許税等実費は別途になります。

### ●遺産整理手続●

- ◆相続人調査 ◆相続の放棄手続
- ◆相続による預貯金・株式の引き継ぎ手続 一兄弟姉妹やおじ、おばが遺した預貯金・株式・土地・建物(空家)など

### ●債務整理・借金トラブル解決●

自己破産以外にも解決方法があります  
(任意整理・個人民事再生手続)

### ●不動産の生前贈与●

妻(夫)・子・孫への土地・建物の贈与

### ●家族信託の利用手続●

### ●遺言書作成手続●

### ●放置した抵当権登記の解消●

### ●成年後見人の選任手続●



仙台法務局そば **本郷司法書士事務所**

宮城県仙台市青葉区木町通1-1-11  
朝日プラザ北一番丁マンション709号

水曜・土曜は無料相談日(要予約)

お気軽にお問い合わせください

☎022-223-3645

◆営業時間/8:45~18:00 ◆定休日/土日祝日(ただし予約で土も対応可)

<http://www.hongou-office.jp/> 本郷司法書士事務所 検索